

## 26. 乳幼児健診における虐待への気づき

新生児訪問や乳幼児健診は母子保健事業として日本全国で行われ、近年子育て支援や虐待の早期発見や支援の役割も担っている。さらに平成21年の児童福祉法改正で市町村には、要保護児童対策協議会を設置し、医療機関にも要保護児童、家庭を発見し、保健所、保健センターに連絡し、子ども家庭支援センターなどの地域ネットワークと連携し協働することが、努力義務として課せられています。

要保護家庭、児童とは「保護者の状況、子どもの状況、養育環境に何らかの問題を抱え、それを放置することで養育が困難な状況に陥る可能性がある家庭」という広い、予防的視点でとらえたものです。保護者が支援を必要と考えていない、その必要性に気づいていない家庭も含む概念であり、例えば、育児不安や負担感を抱えた家庭や、子どもの保護や保護者への教育など特別な支援を必要とする家庭などを含みます。

### 保健所・保健センターにおける集団健診

保健師は健診（歯科健診を含む）を通して、地域の全ての親子に接する機会を持ち、周産期から高齢者まで対象者は幅広く、必要があれば家庭訪問をすることができます。歯科健診を含む集団健診では、集団の中での親子関係を把握できます。しかし健診未受診者の中に、真に援助が必要な家族がいることに留意が必要です。

集団健診の場では保健師と医師との連携が求められており、医師は健診後のカンファレンスに積極的に参加することが求められます。

また、保健師（助産師を含め）は新生児訪問や乳幼児健診を通して、虐待の発見のみでなく、地域での見守り、虐待をしてしまう親を対象にしたMCG(mother child group)などに取り組んでいる所もあります。また、エジンバラ産後うつ病自己評価表などを利用し、ハイリスク家族をスクリーニングする試みも行われています。

### クリニックにおける個別健診

子ども・親・親子関係の「不自然さ」に、「おかしいな」と気づくことが何より大切です。児童福祉法の改正で、市町村は要保護児童対策協議会を設置し、子ども虐待に対して通告窓口を整備し、対応することが求められる事となり、ほぼすべての地域で設置がなされています。クリニックで明らかに虐待を疑ったときは、直ちに児童相談所に通告しなければなりません、「何かおかしい」「ちょっと気になる」事例も放置することなく、地域保健所、保健センター保健師に連絡する、ないしは養育者に相談に行くことを促し、クリニックにおいても、継続的に外来受診するように心がけます。また診療情報提供書を利用して医療機関から保健所、保健センターに対して情報提供を行なった時に、保険点数として診療報酬を加算することもできます（保険を使用するので、診断名、保護者の同意が必要です）。当該児と保護者用の2種類があります。

最近では、クリニックにおいても臨床心理士などを含めた多職種による健診や、「サロン」などと称して、積極的に子育て支援に関わりを持つところも増えてきています。

## 周産期のリスク判定

- ①妊娠届けが遅い
- ②妊婦健診を受けていない、回数が少ない。
- ③妊娠を知っているのにアルコール、薬物やタバコをやめない
- ④「産みたくない」などと妊娠に対する拒否
- ⑤故意に流産を誘うような行為をする
- ⑥母子健康手帳を持っていない
- ⑦分娩・出産用品の準備をしない
- ⑧飛び込み出産、墜落分娩、自宅や裏庭での出産
- ⑨出生届を出さない
- ⑩生まれた子どもに関心を示さない、抱かない
- ⑪DVがある
- ⑫10代の親
- ⑬ひとり親

## 乳幼児のサイン

- ①低身長・低体重
- ②体の外傷、あざ、火傷
- ③骨折、頭蓋内出血などの既往
- ④無表情、活気のなさ、おびえ、落ち着きのなさ、多動
- ⑤体の汚れ、衣服の汚れ、
- ⑥虫歯が多い、歯槽膿漏、口の中の傷、
- ⑦年齢にふさわしくない性的な行動、表現およびことば
- ⑧他の子どもに乱暴、暴力的
- ⑨誰にでもべたべたする、親の傍に近寄りたがらない

## 親のサイン

- ①子どもと一緒にいても楽しそうでない。抱きしめたり視線を合わせたりしない。
- ②「子どもが嫌い」と否定的なことを言い、子どもを見る目が陰しい。
- ③家族のことを話したくない、ガードが固い。
- ④自然食や育児マニュアルに固執し、潔癖性が目立つ。
- ⑤新生児訪問や乳幼児健診を受けていない、または拒否する(母子手帳が真っ白)。
- ⑥予防接種を受けていない。または拒否する。
- ⑦親の成育歴に、虐待やネグレクトがある。
- ⑧体の外傷、あざ、火傷などDVを疑わせる所見を認める。

## 家族のサイン

- ①きょうだい死亡した子がいる。施設や身内に預けられた子がいる。
- ②家を閉め切っている。子どもがいるようにみえない。
- ③完璧に片づいた部屋で、生活のにおいがしない。
- ④家の中がゴミの山で、足の踏み場がない。
- ⑤「お金がない」といいながら、パチンコをしているなど、生活とお金の使い方に違和感がある。
- ⑥約束を守れない。
- ⑦転居が多い。